ヘルスケアサービス 「みんなの家庭の医学」ユーザー登録方法





みんなの 家庭の医学



健康管理は一人じゃ難しい。だから、アプリと一緒に。

健康かどうかは、意外と自分ではじゃわからない。 もし具合が悪くなったら、何をしたらよいのだろう? 家族や自分の体調を、誰かに気軽に相談したい…

1969年の創刊以来、家族の健康を支えてきた『家庭の医学』が アプリ・WEB版に生まれ変わりました。ちょっとした体調不良に は信頼できる健康情報や、医療の専門家によるアドバイスを。 家族の健康状態も確認でき、楽しみながらみんなで健康に。 『みんなの家庭の医学』が安心とヘルスケアをお届けします。









『みんなの家庭の医学』WEB版 https://service.kateinoigaku.jp/



創刊50年の歴史を持つ家庭の医学とは

1969年、家庭医学書にセルフケアの考えをとり入れた『家庭の医学』を発刊。 病気や検査に加え、症状とそのセルフケア、応急手当や健康増進、病院の選び方・かかり方など、実践的な情報をわかりやすい内容で提供しました。当時はネット環境もなく、家庭になくてはならない家庭医学書として、累計300万部を超える大ベストセラーに。長きにわたり、多くの方々に広く愛読されました。

アプリでは、3つの機能で健康に関する悩みをサポート **Function 01 Function 02 Function 03** 家庭の医学+、 家族機能 健康相談 みんなのお悩みQ&A 9:41 9:41 ≡ ホーム 健康相談からのお知らせ -<u>ルで相談の回答が</u>届<u>いていま</u> 症状から調べる 45,251# まであと メールで相談 病名から調べる 北海道 占冠村 電話相談を予約 ○ 6ヶ月の娘が入浴後に嘔吐を繰り返す **●** はなこ 2 5.910 /5.000# 頑張ったね、さすが! いますぐ電話相談 ハノヘハント相談をしたい方はこちら △ 乳児が嘔吐する原因は、心配のない… のぞみ コメント今日は目標達成! やったね! 明日も頑張ろう。などなど。 3

機能の詳細は、 『みんなの家庭の医学』 紹介サイトをご覧ください。

https://service.kateinoiga ku.jp/



目次



	ユーザー登録	P5
•	ユーザー登録後の歩数連携	P14
•	ユーザー登録後の家族招待	P20
	よくある質問・問い合わせ先	P22

STEP >>> 0-3

ユーザー登録

STEPO

「みんなの家庭の医学」アプリをダウンロード

お手持ちのスマートフォン端末で、下記QRコードを読み取っていただくか、APP Storeまたは Google Playで「みんなの家庭の医学」と検索し、アプリをダウンロードしてください。

「ユーザー登録」→「団体ユーザー登録」後、ご所属の健康保険組合様提供サービスがご利用いただけます。「団体ユーザー登録」時は、お手元にご自身の健康保険証をご用意ください。

みんなの家庭の医学













新規登録をする

新規登録画面で 「団体ユーザーの方」 を選択



「ユーザー登録」をタップ

← 利用規約とプライバシーポリシー みんなの家庭の医学利用規約 株式会社保健同人社(以下、「当社」といいます。) は、当社がウェブサイト (https://kateinoigaku.jp) 又はアプリケーション(以下、ウェブサイトと併せて 「本ウェブサイト等」といいます。)を通じて提供す る「みんなの家庭の医学」(以下、「本サービス」と いいます。)をご利用いただくにあたり、以下のとお り利用規約(以下、「本規約」といいます。)を定め ております。本サービスの利用に際しては、本規約に 同意いただく必要があります。本サービスを利用した ときは、利用者は、本規約の全文を確認し、その内容 について同意したものとみなします。 第1条(目的及び適用) 利用規約に同意する プライバシーポリシーに同意する あとで登録する >

利用規約/プライバシー メールアドレス、ログインID、 ポリシーに同意し、パスワードを入力後、 「送信」



登録メールアドレスに 本登録用URLが 送信されます

メール本文のURLをタップ、 ログインID、パスワードを 入力後、「ログイン」



STEP1

新規ユーザー登録(基本情報)

「みんなの家庭の医学」アプリの利用機能を確認いただき、ユーザー登録(基本情報登録)へ



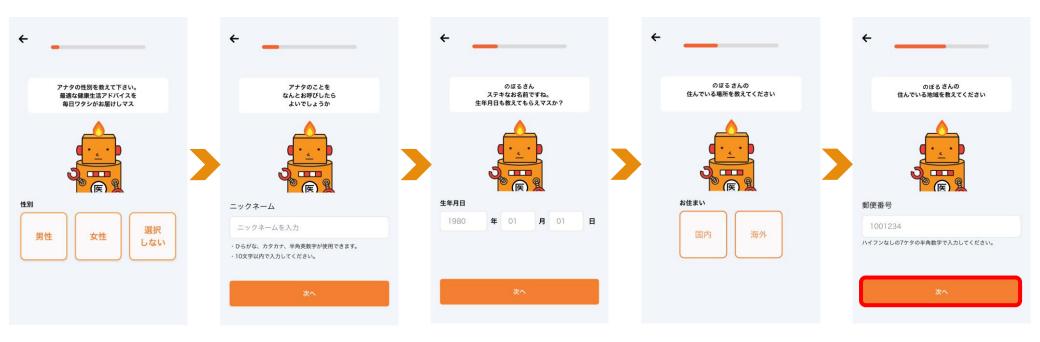






STEP1 新規ユーザー登録(基本情報)

画面に沿って、基本情報各項目を登録



ユーザー登録時に「みんなの家庭の医学」アプリに歩数を連携する

「次へ」をタップすると、

【iPhoneの場合】 歩数をオンにして「許可」

【Androidの場合】

「Google Fit」が端末にダウンロードされているかご確認ください。 未ダウンロードの場合は①、ダウンロード済みの場合は②に進みください

端末の歩数連携画面が開く



①「Google Fit」をダウンロード 身体活動の記録をオンにし、②へ





インストールされている端末の 歩数を自動力ウントするアプリです

②「みんなの家庭の医学」アプリで Googleアカウントにログイン

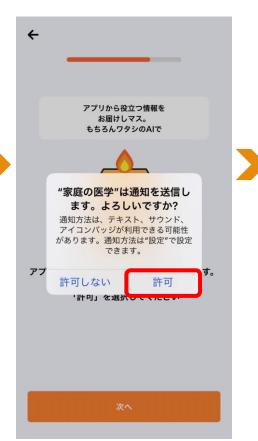


- ※ユーザー登録後でも連携可能です
- ※歩数の自動連携ができない端末もございます。あらかじめご了承ください。アプリ「記録」から歩数を手入力することが可能です

STEP1 新規ユーザー登録(基本情報)

画面に沿って、基本情報各項目を登録









注【所属団体提供サービス】のご利用には 団体ユーザー登録が必須となります

ご所属団体の登録をする

ご所属団体紐づけのため、 「健康保険組合の加入者の方」 をタップ

団体ユーザー登録 ご所属団体の登録を行います ご登録いただくことで、ご所属団体が契約しているそ の他のサービスをアプリ内でご利用いただけるよう になります。 健康保険組合の加入者の方 本人情報の登録には保険証の情報が必要です。 お手元に保険証をご用意ください。 所属健保の登録 企業の従業員の方 お勤め先の団体コードが必要です。 お手元にご用意ください。 各種会員サービスをご利用の方 (保険、インフラサービスなど) ご利用の会員サービスでご案内があった団体コ ードをお手元にご用意ください。 団体ユーザーではない/あとで登録する

お手元の健康保険証を確認のうえ、 画面上の必要情報を入力し、「**登録**」をタップ



ご所属の健康保険組合名が 正しく反映されたことを確認し、 「登録を完了」をタップ

← 団体ユーザー登録			
ご所属団体の登録を行います			
ご登録いただくことで、ご所属団体が契約しているそ の他のサービスをアプリ内でご利用いただけるよう になります。			
健康保険組合の加入者の方			
東京都家具健康保険組合			
変更する			
企業の従業員の方			
お勤め先の団体コードが必要です。 お手元にご用意ください。			
所属企業の登録			
各種会員サービスをご利用の方 (保険、インフラサービスなど)			
ご利用の会員サービスでご案内があった団体コ ードをお手元にご用意ください。			
所属サービスの登録			
ため、複数の団体にご所属の方は続けて団体登録をい ただくことで利用できるサービスが増える場合があり ます。			
登録を完了			

※お一人あたり最大4団体(勤務先1、所属健康保険組合1、会員サービス2)を紐づけすることができます

新規ユーザー登録(家族招待)

ユーザー登録時に「みんなの家庭の医学」アプリを一緒に使いたい家族を招待する

「家族を招待する」を タップ



招待したい 家族の続柄を選択



選んだ招待方法で 送信後「←」をタップ



必要であれば 共有設定をし、 「完了」をタップ



登録完了

みんなの家庭の医学を ご利用ください



※ユーザー登録後にも家族招待、共有設定の変更ができます



よくある質問・問い合わせ先

「みんなの家庭の医学」ご利用にあたってのよくある質問は、下記URLにアクセスのうえご確認ください



https://kateinoigaku.jp/help

メールでのお問い合わせは <u>kateinoigaku-support@hokendohjin.co.jp</u> までご連絡ください。 土日祝日をのぞく営業日に順次ご返信いたします。混雑時はご返信に数日お時間をいただく場合がございます。 あらかじめご了承ください。



www.hokendojin.co.jp